

平成 25 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 議会の運営に関する事項 | 1 |
| 1. その他 | 6 |

平成 25 年 10 月 16 日 (水曜日)

議会運営委員会会議録

平成25年10月16日 水曜日

午後2時52分開議

午後3時14分閉議（実時間 22分）

○本日の会議に付した案件

1. 議会の運営に関する事項

1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	山本幸廣君
副委員長	鈴木田幸一君
委員	亀田英雄君
委員	中村和美君
委員	成松由紀夫君
委員	野崎伸也君
委員	福嶋安徳君
委員	古嶋津義君
委員	前垣信三君
委員	百田隆君
委員	幸村香代子君
議長	橋本幸一君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

議会事務局長	田上高広君
総務部長	木本博明君

○記録担当書記 桑崎雅介君
嶋田和博君

（午後2時52分 開会）

◎議会の運営に関する事項

○委員長（山本幸廣君） 皆さん、本会議、大変お疲れさまでした。（「お疲れさまでした」と呼ぶ者あり）

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

まず付議案件についてを議題とし、委員会付託の議案12件について説明を求めます。

○議会事務局長（田上高広君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 田上議会事務局長。

○議会事務局長（田上高広君） はい。こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）一般質問の後、お疲れのところですが、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、1、付議案件の（1）委員会付託（イ）の議案12件について御説明を申し上げます。

座りまして御説明申し上げます。

お手元の委員会付託表（議案）をごらんいただきたいと思います。

今回、委員会の付託予定案件は、決算議案2件、予算議案3件、事件議案1件、条例議案6件の計12件でございます。

まず、文教福祉委員会では、議案第86号・平成25年度八代市一般会計補正予算（第6号）関係分、議案第87号・平成25年度八代市国民健康特別会計補正予算（第1号）、議案第88号・平成25年度八代市介護保険特別会計補正予算（第1号）の予算議案3件、議案第89号・訴えの提起についての事件議案1件、議案第92号・八代市国民健康保険税条例の一部改正についての条例議案1件、合わせて5件であります。

次に、経済企業委員会では、議案第84号・平成24年度八代市水道事業会計決算、議案第85号・平成24年度八代市病院事業会計決算の決算議案2件、議案第86号・平成25年度八代市一般会計補正予算（第6号）関係分の予算議案1件、合わせて3件であります。

次に、建設環境委員会では、議案第86号・平成25年度八代市一般会計補正予算（第6号）関係分の予算議案1件、議案第93号・八代市道路占用料に関する条例の一部改正について、議案第94号・八代市営住宅設置管理条例の一部改正について、議案第95号・八代市特定公共賃貸住宅条例の一部改正についての条例議案3件、合わせて4件であります。

次に、総務委員会では、議案第86号・平成25年度八代市一般会計補正予算（第6号）関係分の予算議案1件、議案第90号・八代市長の退職手当の特例に関する条例の制定について、議案第91号・八代市市税条例の一部改正についての条例議案2件、合わせて3件であります。

なお、議案第86号・平成25年度八代市一般会計補正予算（第6号）につきましては、次のページに、それぞれ歳入の文言事項及び歳出の款項目別の詳細な付託表を添付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 説明が終わりましたが、何か質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） それでは、お手元の付託表のとおり、その審査を各常任委員会に付託することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、請願・陳情3件について説明を求めます。

○議会事務局長（田上高広君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 田上議会事務局長。

○議会事務局長（田上高広君） はい。続きま

して、（ロ）の請願・陳情について御説明申し上げます。

お手元の請願・陳情付託先審査用、議会運営委員会資料をごらんいただきたいと思っております。

定例会開会日翌日の10月8日午後5時までに受理いたしましたのは、請願1件、陳情2件であります。

まず、請願第3号・青少年健全育成基本法の制定を求める意見書の提出方についてでございますが、これは熊本県葦北郡芦北町大字湯浦974-11、稲富安信さんから提出されたもので、担当課は市民協働部の人権政策課となっております。なお、紹介議員は古嶋津義議員、山本幸廣議員、成松由紀夫議員でございます。

次に、陳情第1号・消費税増税中止を求める意見書の提出方についてでございますが、これは八代市新町6-11、消費税廃止八代各界連絡会会長、遠山直毅さんから提出されたもので、担当課は総務部の市民税課となっております。

次に、陳情第2号・年金2.5%引き下げの中止を求める意見書の提出方についてでございますが、これは熊本市中央区神水1丁目30-7、全日本年金者組合熊本県本部執行委員長、國宗直さんほか1人から提出されたもので、担当課は健康福祉部の国保ねんきん課となっております。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま請願・陳情について説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） それでは、委員会への付託はどのようにいたしましょうか。（「委員長にお任せします」「委員長の采配で」と呼ぶ者あり）

それでは、協議の結果、それではお手元の別紙に基づき、1つずつ決定をいたしたいと思えます。

まず、請願第3号であります。これについては総務委員会。よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) 陳情の第1号であります。これも総務委員会。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) 陳情の第2号、文教福祉委員会。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) 付託の委員会、そのとおりにいたしたいと思えます。何か質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) それでは、ただいま御協議いただきましたとおり、各常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) なければ、御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、(2)市長の追加提出予算議案1件について説明を求めます。

木本総務部長。

○総務部長(木本博明君) 改めまして、こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり)お疲れのところ、よろしく願います。

座って説明させていただきます。

○委員長(山本幸廣君) どうぞ。

○総務部長(木本博明君) 9月定例会一般質問最終日提出予定の議案は、一般会計の予算議案1件でございます。

内容は、来年度、平成26年4月1日から消費税が5%から8%になることに伴いまして、ことし、25年10月1日から契約を締結する

もののうち、26年4月1日以降、すなわち来年度にまたぐ工事等が完了するものにつきましては、消費税を8%で契約するようにと国からの通知が県を通して先週ありましたことから、所要の手続をするものでございます。

今回は金剛小学校校舎改築事業とか日奈久港航路しゅんせつ工事など、4つの事業がその対象でございます。本年度の予算額の補正は必要ではございませんけれども、債務負担行為の限度額をその消費税分を上乗せして、増額補正をしなければならないということでございますので、どうぞよろしく願います。

○委員長(山本幸廣君) はい。ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

○委員(亀田英雄君) 済みません。

○委員長(山本幸廣君) 亀田委員。

○委員(亀田英雄君) ちょっと聞き逃したかもしれないんですが、いつ提案ですかね。提案日。

(総務部長木本博明君「一般質問の最終日…」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) 木本総務部長。

○総務部長(木本博明君) はい。失礼しました。

○委員長(山本幸廣君) はい。木本総務部長。

○総務部長(木本博明君) 一般質問最終日、あすでございます。

○委員長(山本幸廣君) 今の説明でよろしいですか。

○委員(亀田英雄君) はい。了解しました。

○委員長(山本幸廣君) 何か御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山本幸廣君) それでは、市長追加提出予算議案1件についての委員会付託について御協議いたします。

付託はいかがいたしましょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 委員会付託でお願いします。

○委員長（山本幸廣君） 付託という声も出ました。なしという声もありましたが、ほかに御質疑ありませんか。どういたしましょうか。付託はどうしますか。

○委員（中村和美君） 委員長。

○委員長（山本幸廣君） はい、中村委員。

○委員（中村和美君） 私はもう、国のほうの方針ですから、付託はなしでやったらいいんじゃないかというふうに思います。

○委員長（山本幸廣君） はい。ほかにありませんか。

○委員（亀田英雄君） まひとつよかですか。

○委員長（山本幸廣君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） なしはなしでよかったです、何をもって今から先ですよ、これば審議するときに、その基準が曖昧な中で、これはよか、これは悪かって、これはする、これはせぬというところのあるもんですけん、その辺ばしておいてからしたほうが。いっちょいっちょ基準の違えばですたい、そのときで話ちごてくっどうというような気持ちで委員会付託、今までほとんど委員会付託でやりよったもんですけん、そのように話をしたことです。今、これはよかろう、最終日、どげんもならぬとだけんという判断のあればですね、その日の、大概の基準のあれば、それはそれでよかつてすばってん、そちば（聴取不能）を引っ張ってくるのが先じやなかるかというふうに考えますので、その辺もお取り計らい願えたら。

○委員（成松由紀夫君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（山本幸廣君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） これはする、これはせぬというところは、その辺はちょっとよくわ

からぬだったですけども、木本部長、要するに、消費税が8%になってからまたぐ分についての分が足らぬけん、その分ば国から通達の来たけん、よろしゅうお願いしますということですよ。

○総務部長（木本博明君） はい。

○委員長（山本幸廣君） はい、木本総務部長、前段も含めてですね、先に説明があった中でですね、の判断で、今の委員の質問にですね、答えてください。

○総務部長（木本博明君） ですから、済みません、5%で設定していた工事関係で、今年度中に終わるものは5%でいいんですが、債務負担行為あたりで来年度までかかりますというような工事があったものについては、その分の上乗せを債務負担の限度額を増額しておかなければいけませんので、その分の増額の補正をいたしますということでございます。それが今回4つの事業がかかわってるということです。

○委員（前垣信三君） ちょっとよかですか。（「委員長」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） ちょっとお尋ねです。元請さんには8%でいいんですが、受けた元請さんが下請に出すときも、やっぱり8%で出すんですか。そこは調整しなはらぬとですか。8%もろて5%になるちゅう話になるなら――。

（「委員会付託したほうがよかですね。いろいろ質疑のあつとであれば」と呼ぶ者あり）

○総務部長（木本博明君） 済みません。

○委員長（山本幸廣君） 木本総務部長。

○総務部長（木本博明君） 細かな内容につきましては、資料をもって説明をしないと、非常に微妙な問題がありますので……。

○委員（成松由紀夫君） はい、委員長。

○委員長（山本幸廣君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） はい。今、るる御質問が出とるようですので、委員会付託をして精

査したほうがいいのかなどというふうに思います。よろしくをお願いします。

○委員長（山本幸廣君） はい。今、いろんな委員の方々からですね、付託についての意見が挙げられましたけれども、委員長としてもですね、今、成松委員の御意見ありましたように、付託をしてほしいという気持ちでありますけれども、委員の方々の御意見を尊重しながらですね、今、判断をしようかなという中で、成松委員からですね、付託に対する御意見ありましたので、本当にありがとうございます。

○委員長（山本幸廣君） お諮りいたします。
市長追加提出予算議案1件については、委員会付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） なければ、御異議なしと認め、そのように決しました。

委員会付託表を配付いたします。

（書記、資料配付）

○委員長（山本幸廣君） 付託表は全部届きましたか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、委員会付託先について説明を求めます。

○議会事務局長（田上高広君） はい。

○委員長（山本幸廣君） 田上議会事務局長。

○議会事務局長（田上高広君） はい。（2）市長追加提出予定議案、予算議案の委員会の付託について御説明申し上げます。

お手元の委員会付託表の追加議案をごらんいただきたいと思います。

追加提案されました議案第96号・平成25年度八代市一般会計補正予算（第7号）でございますが、これは消費税増税に伴う債務負担行為限度額の補正でございますので、総務委員会に付託するものでございます。

以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） 説明が終わりましたが、何か質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） それでは、その審査を総務委員会に付託することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） なければ、御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（3）その他について、ここで議長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○議長（橋本幸一君） はい。

○委員長（山本幸廣君） はい、議長。

○議長（橋本幸一君） 先般9月の30日の会期決定の際の議運で局長から話があったおりましたが、関係の委員会への参考送付4件のうち、地方財源の充実確保を求める意見書の提出について、ホテル・旅館等建築物の耐震化の促進に関する意見書の提出方及び森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択に関する陳情については、全国市議会議長会会長を初めとして、本市が加盟しております全国温泉所在地市議会議長協議会会長、それと新潟県村上市の議会議長から要請がっております。これらにつきましては、この4件ですね、3件ですね、——4件ですね。このうち、地方議会及び地方自治体が抱えております喫緊の課題でもありますから、本市議会においても、十分この辺はお含みおきの上、御審議をいただければと思っております。担当の委員会の委員長の皆さんには、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山本幸廣君） 今、橋本議長からのお願いでございました。

ほかにありませんか。（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員（福嶋安徳君） 委員長、よございませうか。

○委員長（山本幸廣君） はい、福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） もうその他でよかですかね。その他ですね。

○委員長（山本幸廣君） いやいや、違う。

◎その他

○委員長（山本幸廣君） 次に、その他について何かありませんか。

○委員（福嶋安徳君） 次のよかですね。じゃあ私の意見で。

○委員長（山本幸廣君） どうぞ、福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） はい。請願・陳情について、少し議運の皆さんに私の意見を聞いていただいて、どうかを判断していただきたいのですけれども。

請願・陳情について、事務局に各地方からも地元からも提出がありますけれども、各地方からの提出された請願——請願になるのか、請願はどうしても協議をする必要があると思いますけど、陳情についてはですね。これについて、少し。事務局が判断するには難しい面もあるかと思しますので、議会運営委員会で少しそういった、取り上げる、取り上げないの、この陳情については取り上げるとか、取り上げないとか、そういった判断をですね、できるような協議を議会運営委員会でやっていただければなというふうに、この私なりに思ったんですけれども。皆さんの御意見をお伺いしながら、そういった方向性を示していければいいなというふうに思います。

取り上げたら、この委員会付託に、協議していただくというような形になりますけれども、委員会で全部の協議をやるというのは相当な時間も必要になるときもありますし、そういったですね、ところも皆さんの御意見を伺えたらというふうに思います。

どうぞ、委員長の御判断をお願いしたいと思います。

○委員（成松由紀夫君） 委員長、よろしいで

すか。

○委員長（山本幸廣君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 今、多分福嶋議員がおっしゃられてる部分というのは、まず請願と陳情の取り扱いの差じゃないんですけれども、請願、紹介議員さんがいらっしゃるの請願の取り扱い、紹介議員さんがいらっしゃらない陳情の取り扱いについて、少し考えていただきたいというのと、繰り返し繰り返し、熊本市であったり、いろんなところからでも何回も出てくる案件等々もあるんで、その辺の取り扱いについて、議運の中で今後審議していく、議論していきたいというような提案だと思いますので、きょうは多分各会派で持ち帰って、今後議運でその辺を少し議論できるような場が設置できないだろうかというようなお願いだと思いますので。（委員福嶋安徳君「はい、そうです」と呼ぶ）そういうことで、委員長、よろしくお願ひします。

○委員長（山本幸廣君） はい。福嶋、成松委員からの今の御意見ありましたが、ほかの委員の方々、いかがでしょうか。

○委員（中村和美君） はい。いいですか。

○委員長（山本幸廣君） 中村委員。

○委員（中村和美君） はい。なかなか線引きをですね、が難しいと思うんで、取り扱う、取り扱わないという。そこを各会派でですね、ぴしゃっと、「持ち帰ってですね」と呼ぶ者あり）うん。検討してですね、また次回検討することにしたらいかがでございましょうか。

○委員長（山本幸廣君） はい。中村委員からは検討したらどうですかという意見であります。どうぞ。

○委員（野崎伸也君） はい。私も線引きについてどうかという話をしたいと思ったんですけれども、議会事務局のほうでは、ある一定の要件を満たせば全部受けますというような、何か

あつとですよ、何か。だけん、それば覆してまでここでするっていうのができるのかっていうところを聞きたいんですけど。（「覆すっていうよりも」「議運で決めぬばんとだいいけん」と呼ぶ者あり）聞きたいんですけど、そこが。

○委員長（山本幸廣君） 事務局にですか。説明。

○委員（野崎伸也君） 今までの経緯を。

○議会事務局長（田上高広君） はい。

○委員長（山本幸廣君） じゃあ、田上議会事務局長。

○議会事務局長（田上高広君） はい。平成21年の10月21日の議運の中でも決定される事項が1つあるんですけど、会議規則第145条、陳情書の処理の解釈及び運用の意義では、市外からの持参陳情において、既に、——済みません、議会運営委員会の協議によっては、委員会で審査はせず、各議員へコピー配付するというような取り扱いもされているようでございます。先例としますとですね。

○委員（成松由紀夫君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（山本幸廣君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） はい。今、野崎委員が言われてる意味もわかりますが、今、先例があったように、例えば県議会であれば、請願はしっかり審議して、陳情は皆さん議員方に配付して、何というんですか、見て、——見ておくというか、審議をしないというふうな、そういう方式もあるんで。ですんで、今からどうするのかちゅうのは、どうするのかというのは議運で諮っていくわけですから、各派持ち帰って、各会派でですね、その辺を議論された上で、また次回でも、次回でも2回でも3回でも議論をされたらいいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（山本幸廣君） はい。ほかにありませんか。なければ委員長のほうでまとめてよろ

しいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） この件については、今、委員の方々が、以前からそういう問題についてですね、いろんな議論の経過があります。そういう中で、先ほど田上事務局長のほうから説明がありましたように、市外からの持参された陳情においては、過去同様な市の中で陳情がなされていることでもありますので、議運の判断により、全議員にコピー配付するという扱いとするとされている中でですね、任期満了の中でこれは終わったという状況でありますので、よろしければ、今、いろんな各委員の意見が出ておりますので、これについては持ち帰り、議会運営委員会です、再度検討するという方向にですね、していただければなど、そのように思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 異議なしとの声が多いようでございますので、そのようにしたいと思います。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） なければですね、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

今回の議会運営委員会は、30日の定例会最終日、午前10時からとなりますので、よろしく御出席の方をお願いしておきます。

以上で、議会運営委員会を閉会させていただきます。

（午後3時14分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成25年10月16日

議会運営委員会

委員長